



防火ポスター作品募集案内



火は私たちが生活していくなかでとても大事なものです。しかし、使い方を間違えると火事になって、大切なものがすべて燃えてなくなってしまう。火事の怖さや火遊びの危険性をポスターに描いてください。

募集対象: 豊明市、日進市、みよし市、長久手市及び東郷町内の小学5・6年生児童が描いた作品とします。

内容: 防火意識を目的としたもので、絵柄を自ら創作したものとして。また、絵画の上に写真、印刷物、布、色紙などは貼り付けないでください。

提出先: 令和5年7月21日(金)から令和5年8月31日(木)までに個別に日進消防署へ提出してください。(月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで)

審査内容: 尾三消防本部で審査し、募集対象の市町ごとに最優秀賞及び優秀賞を決定します。なお、一部の市町で応募件数が著しく少ない場合は5つの市町全体から最優秀賞1点を選考する場合があります。

発表方法: 尾三消防組合公式ホームページ及び公式ラインにおいて発表します。

取扱い: 応募作品においては返却しません。また、最優秀賞に選ばれた作品は愛知県主催の防火作品展に応募します。

その他: ポスター裏面に学校名及び氏名は丁寧に記入してください。また、愛知県主催の防火作品展に応募する際に氏名の確認を行う可能性があるため、連絡先を記入してください。

問合せ先: 尾三消防本部予防課

0561-38-7236

尾三消防本部日進消防署(提出先)

0561-73-0119

★注意事項★

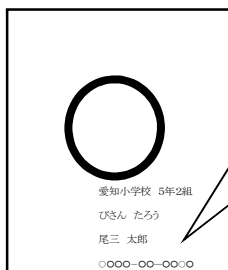
ポスターを描くときは、次のことに注意してください。

1 四つ切り画用紙を「たて」にして描いてください。

たて長

未記入のものは無効となります

よこ長

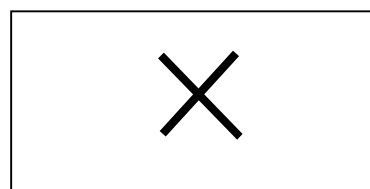


〇〇小学校 〇年〇組

ふりなが 〇〇 〇〇

氏名 〇〇 〇〇

連絡先 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇



2 ポスターの裏面に「学校名・学年・組・氏名・連絡先」を必ず書いてください。

3 文字を書く場合は、「火の用心」など4文字程度にしてください。

4 ポスターに消火器やたばこ等を描く場合は商品名を書かないでください。

5 学校で使っている絵具、クレヨンなどで描いてください。

令和5年度防火ポスター作品募集要綱

1 目的

小学5年生及び6年生児童から防火ポスターを募集し、火災予防についての関心を深めさせるとともに、優秀作品を防火ポスターとして作成し、広く住民に周知することにより火災予防思想の普及啓発を図ることを目的とします。

2 主催

尾三消防本部

3 募集対象

豊明市、日進市、みよし市、長久手市及び東郷町内の小学5・6年生児童が描いた作品としてください。

4 応募作品の規格

画用紙は四つ切りで縦長とします。(絵具・画用紙等は応募者負担)

5 応募作品の内容

防火思想の高揚を目的としたもので、絵柄を自ら創作したものに限る。ただし、コラージュ(絵画の上に写真、印刷物、布、色紙などを貼り付けた作品)は不可とします。

6 応募作品の提出方法及び提出期日

令和5年7月21日(金)から令和5年8月31日(木)までに個別で日進消防署へ作品を提出してください。(月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで)

7 応募作品の審査

尾三消防本部で審査し、入賞者を決定します。

8 審査結果

(1) 入賞区分

ア 最優秀賞：消防長表彰 5点(各市町1点)

イ 優秀賞：消防署長表彰 69点(各小学校2点(最優秀賞選出小学校は1点))

(2) 審査結果については、尾三消防組合ホームページ及び公式ラインにおいて発表します。

(3) 一部の市町で応募件数が著しく少ない場合は当該市町以外の市町から、最優秀賞1点を選考する場合があります。

9 表彰

7により、入賞児童が在籍する小学校へ職員が表彰状及び副賞を持参しますので、各学校において表彰伝達いただくようお願いいたします。

10 応募作品の取扱い

(1) 応募作品は、返却いたしません。

(2) 入賞作品の著作権は、主催者に属するものとし、主催者が実施する事業等に使用できるものとします。

(3) 最優秀賞に選ばれた作品は、愛知県主催の防火作品展に応募します。

(4) 入賞作品については、学校名、学年及び氏名をホームページなどで掲載させていただきますのでお含みおきください。

11 その他

作品を提出された児童全員に職員が各小学校へ参加賞をお配りします。